

定期点検整備の内容

1. 保守点検内容

機構部の点検整備

各装置の機能チェックを行い、機構部の点検整備と必要な調整を行う。また、各部の目視点検を行って、安全を確認する。

(1) 作動点検と機能点検

全装置について運転操作を行って、各装置の作動状況を確認する。また、機能に問題がないか確認する。

- a 確実な動作をするか
- b スムーズな動きをするか
- c 異音の発生、異常発熱、異臭、異常振動がないか
- d 不具合箇所がないか、機能に異常がないか

(2) 整備と調整

機構各部の整備と必要な調整を行う。

- a 吊物装置のレベル調整（ワイヤ・リミット調整）
- b 吊物装置の水平バランス調整（ワイヤ調整・ターンバックル調整）
- c 引綱ロープの張り具合調整
- d 巻上機及び駆動機構の整備と清掃
- e Vベルト・チェーン等の張り具合調整
- f ブレーキの調整
- g オイルの補充、グリースの塗布、注油、オイルの拭取り
- h 中割式の幕開閉装置の開閉センターの調整
- i 幕開閉装置の開閉ロープ及び砂袋の調整
- j 幕の裾レベル調整
- k 各部取付ボルト・ナット・ねじ類の締付け確認

(3) 摩耗及び消耗状況の点検

摩耗、摩滅が生ずる部分または消耗する部品等を点検し、異常摩耗等がないか確認し、部品の交換・修繕等の対策が必要かどうか判断する。

- a 滑車類のロープ溝、車軸の状況（異常摩耗・ガタつき・異音）
- b ワイヤロープの状態（異常摩擦・素線切れ・形崩れ・キンク等）